

2025年度

大学院 研究生

出願要項

名古屋工業大学

## 2025年度 名古屋工業大学大学院研究生出願要項

本学大学院において特定の事項について研究することを希望する者には、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、大学院研究生として入学を許可します。

### 1. 出願資格

- (1) 修士の学位を有する者及び2025年3月までに取得見込の者
- (2) 本学大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

### 2. 願書受付期間

<2025年4月入学>

2025年1月9日（木）～1月17日（金）（土・日・祝日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

### 3. 出願手続

次の出願書類等を取りそろえ、本人（又は代理人）が学務課窓口（19号館1階学生センター①授業窓口）まで持参してください。

なお、郵送を希望する者は、書留速達にて、「13.照会先」に記載の照会先に送付してください。上記受付期間内**必着**になりますので、余裕をもって郵送してください。

	書類	備考
1	入学願書	本学所定の様式。
2	履歴書	本学所定の様式。写真を貼ったもの。
3	最終出身学校の成績証明書 及び卒業（見込）証明書	
4	類型該当性の自己申告書	本学所定の様式。
5	本人の確約書	本学所定の様式。
6	官公庁又は企業等に在職中の者は、当該所属長の承諾・確約書	本学所定の様式。
7	検定料の納入を証明できる資料	・インターネットバンキングを利用する場合は、振込完了ページのスクリーンショット等を印刷して提出すること。 ・払込取扱票により入金する場合は、振替払込受付証明書を提出すること。 ・その他詳細は「4.検定料納入方法」を参考にすること。

(注) ①出願書類等に不備のあるものは、受理しません。

②提出後、出願書類等の返還及び記入事項の変更は認めません。

③既納の検定料は返還しません。

④出願書類等に虚偽事項を記入したことが判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。

### 4. 検定料納入方法

- ① <納入方法>に従い、検定料9,800円をインターネットバンキング又はゆうちょ銀行・郵便局の受付窓口にて納入してください。
- ② 検定料については、改定が行われた場合には、新検定料が適用されます。
- ③ 検定料の振込期間は、受付期間1週間前から受付期間終了日とします。

<納入方法>

	方法	備考
1	「払込取扱票」を使用する場合	・払込取扱票が必要な場合は、学務課窓口にて配布します。 記号番号：00810-4-79685 加入者名：国立大学法人名古屋工業大学 通信欄：出願者氏名を記入してください。
2	ゆうちょダイレクト、ゆうちょATMの場合	記号番号：00810-4-79685 加入者名：国立大学法人名古屋工業大学 振込人名（またはメッセージ）で「出願者氏名」をお知らせ下さい。
3	それ以外の銀行ネットバンクの場合	銀行名：ゆうちょ銀行 支店名：〇八九 支店（ゼロハチキュウ） 預金種目：当座 口座番号：0079685 口座名義人：国立大学法人名古屋工業大学 （コクリツダイガクハウジンナゴヤコウギョウダイガク） 振込人名（またはメッセージ）で「出願者氏名」をお知らせ下さい。

5. 研究期間

(1) 1年以内

ただし、引き続き同一の研究題目による研究を必要とする場合は、1年を限度として延長することができます。

(2) 研究期間の延長を希望する場合は、その理由を明記した「研究期間延長願書(本学所定の様式)」等を提出し、許可を得なければなりません。

なお、延長手続は、上記3. 出願手続に準じますが、(2)及び(3)の書類は、提出する必要はありません。

6. 選考方法

出願書類に基づき、関係委員会で審査します。

ただし、各学科等が必要と認めた場合は、筆記試験、口述試験その他の方法により、選考することがあります。

7. 合格通知

選考の結果、合格者には、郵便で通知します。

8. 入学許可

合格者が入学手続を終えたとき、入学を許可します。

9. 入学の時期

<2025年 4月入学> 2025年 4月1日

10. 修学費用

(1) 入学料 84,600円

(2) 授業料 月額 29,700円

(注) ①入学料及び授業料については、入学時及び在学中に改定が行われた場合には、新入学料及び新授業料が適用されます。

②一旦納入した入学料及び授業料は、返還しません。

③入学料及び授業料の納入方法等については、合格決定後通知します。

(3) 実験・実習等に要する費用は、本人負担とすることがあります。

11. その他

(1) 本学ではオンライン授業の受講や学生への連絡など様々なシーンで本学の情報基盤センター内のシステムを利用します。その際、セキュリティ強化のため多要素認証制度を導入しており、本人所有のスマートフォン、携帯電話又はWi-Fiを通じてインターネットにアクセス可能なタブレッ

ト端末が必要となります。本人所有のスマートフォン等をお持ちでない方は、入学までに購入するようお願いします。

(2) 再入学は認められません。

(3) 研究を終了したときは、研究成果の概要を記載した「研究終了届（本学所定の用紙）」を提出してください。研究終了届を提出した者に対して、求めに応じて「研究証明書」を交付します。

## 12. 安全保障輸出管理について Security Export Control

名古屋工業大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、「名古屋工業大学安全保障輸出管理規程」を定め、外国人学生の受入れに際し厳格な審査を実施しています。また、2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、本学への出願者全員を対象に、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となりました。さらに入学手続き時に「誓約書」の提出が必要となる場合があります。規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますので、注意してください。

Nagoya Institute of Technology has established the "Nagoya Institute of Technology Security Export Control Regulations" in accordance with the "Foreign Exchange and Foreign Trade Act" and rigorously screens potentials international students on the basis of these regulations. In November 2021 in accordance with the clarification of the scope of control for "deemed exports" under the Foreign Exchange and Foreign Trade Act ("FEFTA"), all applicants who are to study at Nagoya Institute of Technology will be required to submit a "Declaration of applicable specific categories" based on the "Flowchart for determining applicable specific categories." In addition, some students may be required to submit a "pledge" at the time of admission procedures. Please be aware that applicants who fall under any of the conditions set out in said regulations may have their education or research activities restricted.

## 13. 照会先

この要項に関する照会は、下記にしてください。郵便で照会するときは、氏名及び志望学科等を明記の上、受信先を記載し、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

〒466-8555 名古屋市昭和区御器所町  
名古屋工業大学 学務課  
TEL (052) 735-5066 (ダイヤルイン)  
e-mail : [gakumu-tan@adm.nitech.ac.jp](mailto:gakumu-tan@adm.nitech.ac.jp)

外国人留学生については出願手続きが異なりますので、以下に問い合わせてください。

名古屋工業大学 国際交流課  
International Affairs Division  
Nagoya Institute of Technology  
Gokiso-cho, Showa-ku, Nagoya-shi, Aichi-ken,  
Zipcode466-8555, Japan  
Tel (052) 735-5079/5608  
e-mail : [international@adm.nitech.ac.jp](mailto:international@adm.nitech.ac.jp)